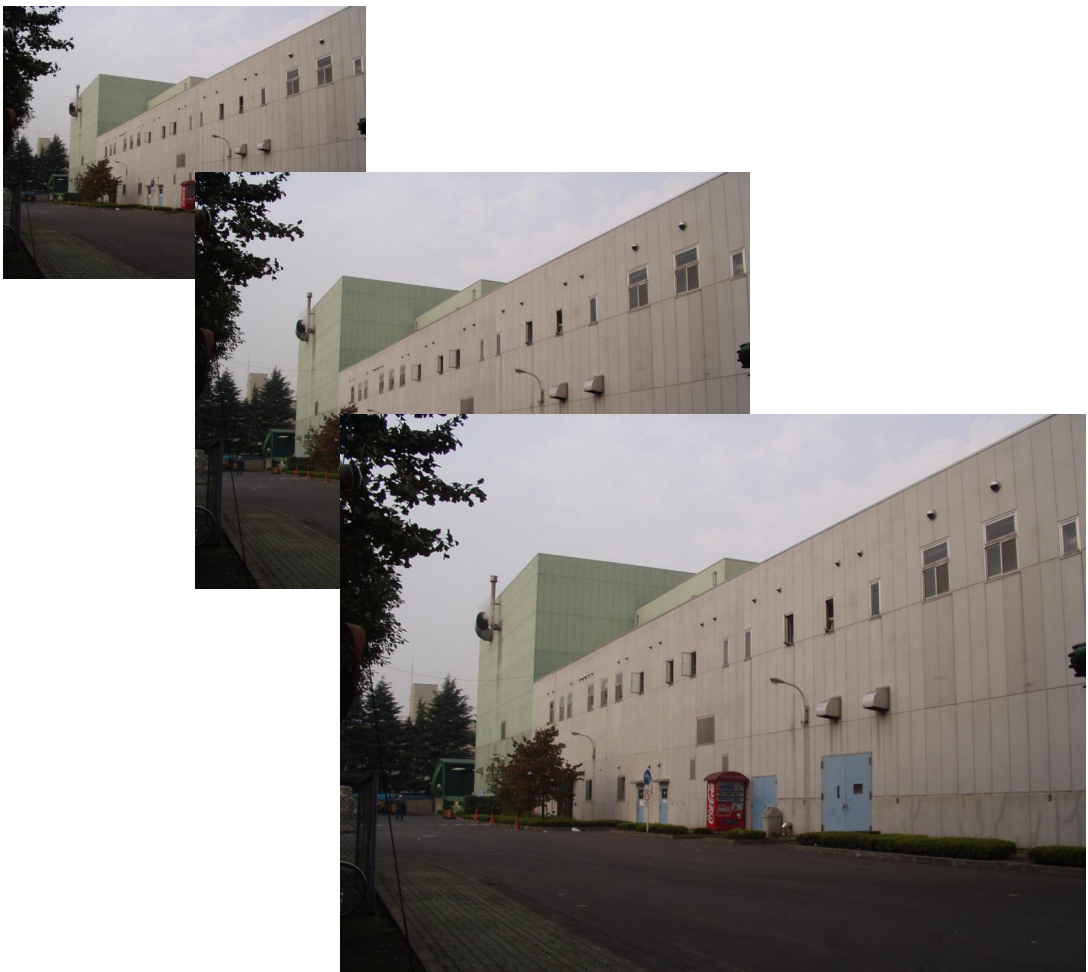


環境報告書

2009年度

(H20年4月～H21年3月まで)



ふじみ衛生組合

目 次

	ページ
私たちの取組・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第1章 事業概要	
1 施設のあらまし・・・・・・・・	4
2 私たちの組織・・・・・・・・	6
第2章 私たちの環境の取組	
1 環境方針・・・・・・・・	8
2 環境負荷(単年度、推移)・・	9
3 環境対策・・・・・・・・	14
4 再資源化処理・・・・・・・・	15
5 環境負荷を減らす取組・・	18
6 環境活動・・・・・・・・	19
7 安全衛生などの取組・・	20
第3章 コミュニケーション	
1 環境情報の提供・・・・・・・・	23
2 施設の見学・・・・・・・・	24
3 社会的活動・・・・・・・・	25
4 エコセメント・・・・・・・・	26
5 事業のあゆみ・・・・・・・・	27
巻末資料	
・ 案内図、問合せ先・・・・・・・・	29
・ アンケート・・・・・・・・	30

私たちの取組 貴重な経験と教訓

平成20年(2008年)、リーマンショックに端を発した金融不安が、世界経済の失速を招きました。この世界の動きが、直接、ふじみ衛生組合にも影響を及ぼしました。

平成19年(2007年)までは、中国、インドなどの高度経済成長に支えられ、また、北京オリンピック特需もあり、韓国の鉄鋼生産やベトナムの生産拠点としての発展など、欧米への輸出が好調で、アジア市場が活況を呈していました。その間、ふじみ衛生組合が財産収入としている資源物の、アルミ缶やスチール缶をプレスした「特アルミ」や「特A鉄」、フライパンや鍋などをプレスした「並アルミ」や「A鉄」、廃棄自転車やロッカーなどの「B鉄」そしてペットボトルのプレス品の売払い単価が、どんどん上昇しました。この1トン当たりの売払い単価が、リーマンショック前のピーク時には、「特アルミ」で22万円、「並アルミ」で20万円、「特A鉄」と「A鉄」は同単価で約7万円、「B鉄」は2年前までは、引き取り料を3,500円支払っていましたが、約3万円の収入単価となりました。ペットボトルのプレス品は5万円以上になりました。これは平年ベースの単価比で、アルミで2倍から3倍、鉄は4倍以上、ペットボトルは約2倍となりました。このような単価の上昇を反映してか、鉄柵やステンレスのポールが抜き去られ、果ては「半鐘」まで持って行って、売り払う事件が頻発しました。

組合の平成20年度の売払い収入予算は、例年の4倍以上で、総額1億円余りをはじめて計上しました。しかし、突如として起こったリーマンショックによって、アジア、特に中国からの米国への輸出に急ブレーキがかかり、アルミや鉄スクラップ、ペットボトルの市況が一変して、大暴落しました。自動車や建材向け粗鋼生産、パンダのぬいぐるみに象徴される、ペットボトルからリサイクルされた、ポリエステル綿の需要が激減したのです。その結果、全体の単価は一挙に4分の1以下になりました。その後、平成20年(2008年)12月を底に、スクラップ市況も回復に転じ、現在は、単価も平年ベースに戻りつつあります。

こうした経験を経て、私たちは、世界経済の動向も視野に入れながら、グローバルな視点を持って、仕事を進めなければならない時代だと再認識させられました。

限りある資源を大切に、リサイクル素材を市民の皆さんの協力の基に提供する現場として、今後も、この貴重な経験と教訓を生かし、継続して適正な処理と資源化に取り組んでまいります。



平成21年 8月 28日
ふじみ衛生組合

事務長 高畑智一

■ 報告する期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

■ 準拠したガイドライン

「一般廃棄物処理施設向け環境報告書ガイドライン 2006年度版」東京都環境局

第1章 事業概要



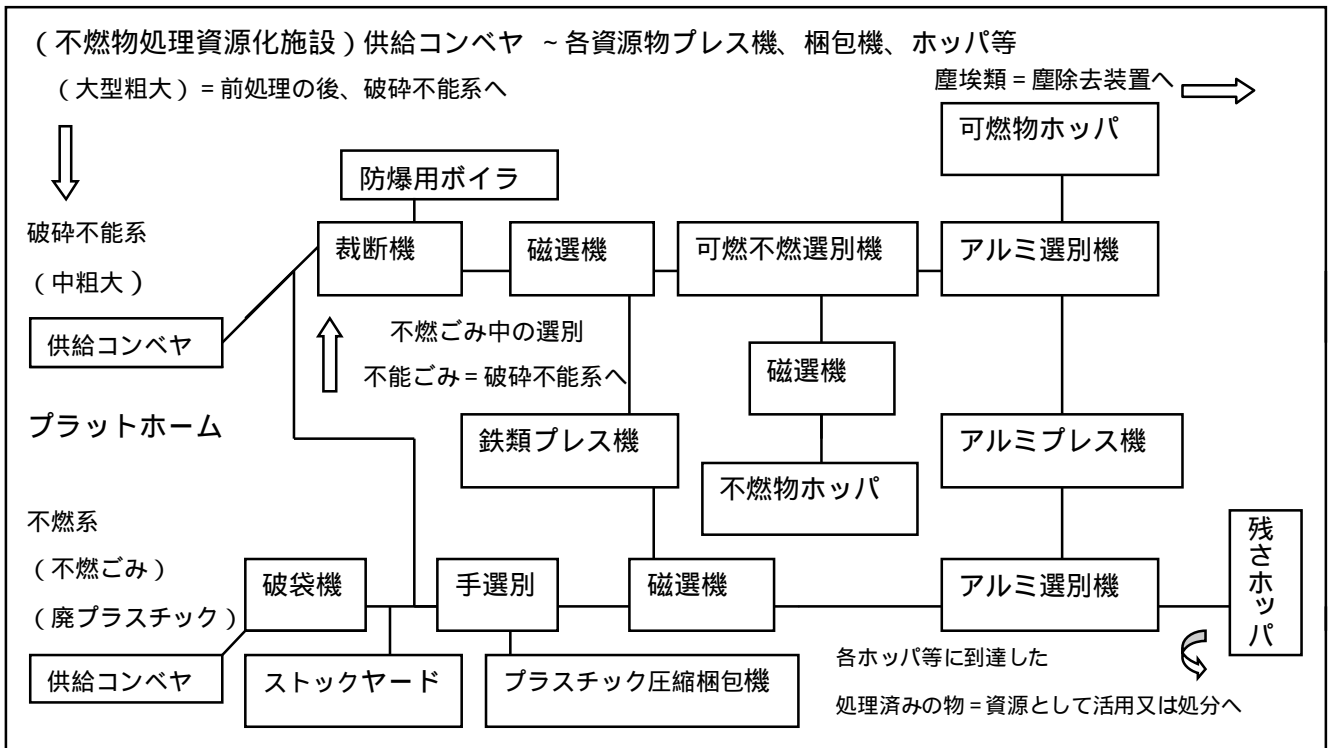
1 ふじみ衛生組合施設のあらまし

所在 調布市深大寺東町7丁目50番地30
敷地面積 19,812.5m²
建築面積 不燃物処理資源化施設 3,043 m³ (1F部分)

竣工 不燃物処理資源化施設 平成6年12月

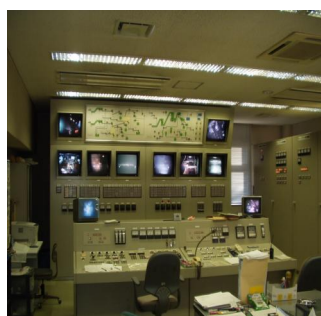
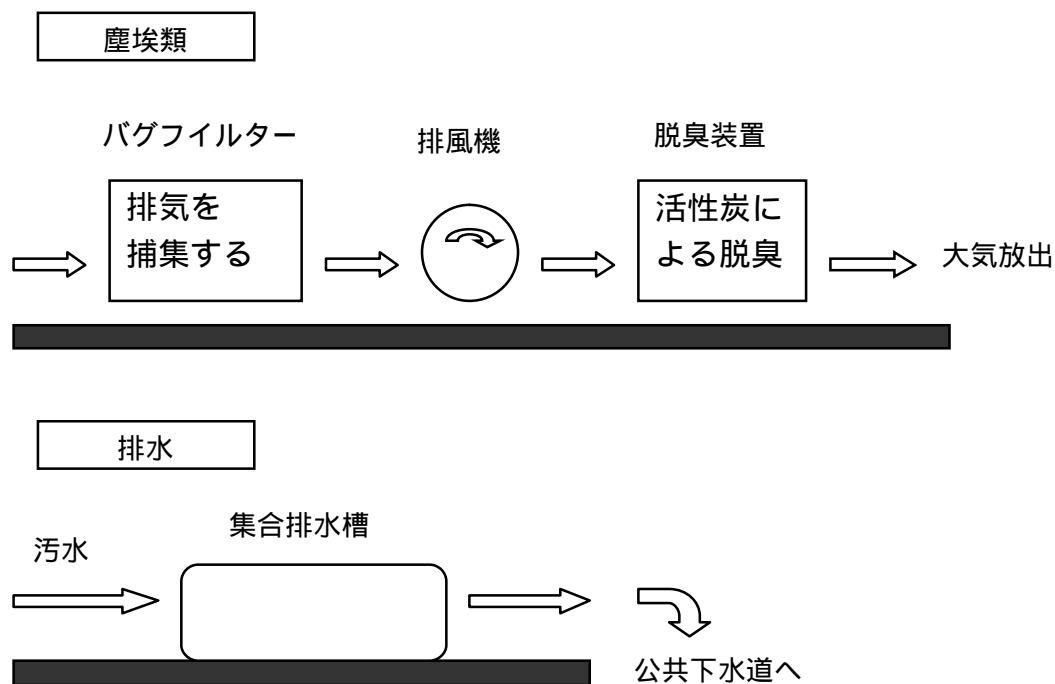
処理能力 不燃物処理資源化施設 81.0トン/5h

ごみの流れ



注 プラットホーム： 収集車で搬入された不燃ごみ、プラスチック類を受入れます。
供給コンベヤ： プラットホームから各ラインにごみを送ります。
手選別： 人の手によりごみを種類ごと選別します。(図上9種類その他3種類)

塵除去装置/公害防止設備 他



中央制御室



プラスチック圧縮梱包機



アルミプレス機

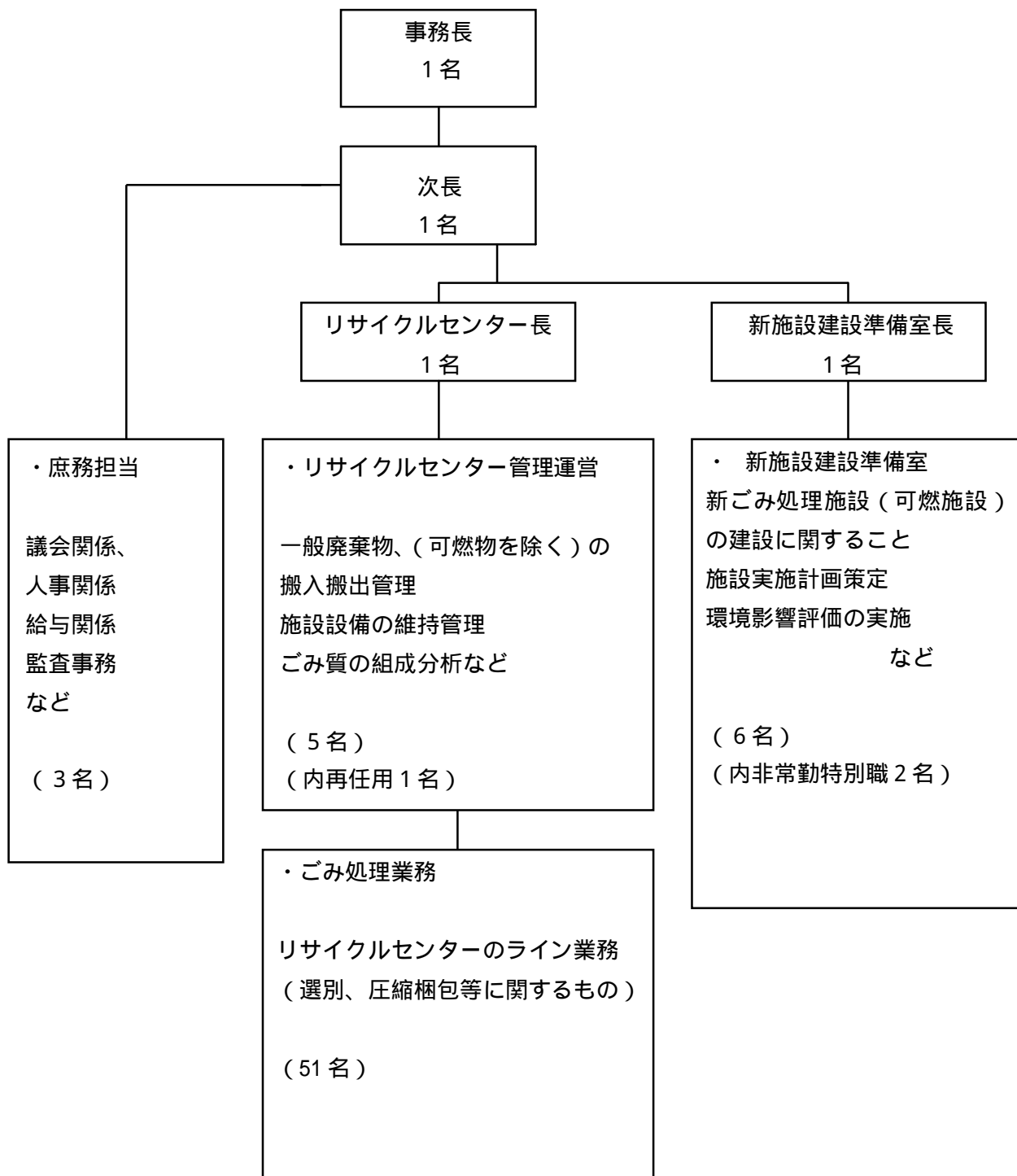
注 中央制御室： センター内の各装置は、ここで集中コントロールします。

プラスチック圧縮梱包機： 選別されたプラスチックを圧縮し、1 梱包約 250kg (たて約 1 m 横約 1 m) に梱包します。

アルミプレス機： アルミ選別機で選別されたアルミを約 30kg (たて約 45 cm 横約 57 cm) のかたまりにプレスします。

2 私たちの組織

事務長は、組織の統括をしています。庶務担当 3 名は組合内事務や組合議会などの運営と監査事務を担当します。そして、ふじみのメインである不燃、粗大ごみの搬入から資源物等の搬出までの業務については、リサイクルセンター担当 5 名及び再任用職員 1 名と委託業者 2 社 51 名の計 57 名にあたります。また、平成 18 年 10 月に設置された新施設建設準備室担当 5 名及び非常勤特別職 2 名の 7 名は、平成 25 年度稼働予定の新ごみ処理施設（可燃施設）の建設推進にあっています。



第2章 私たちの環境の取組



1 環境方針（平成17年9月策定）

（1）環境に配慮した事業活動

事業活動における環境への影響を念頭に、地域の環境負荷の低減に配慮した適正な維持管理に努めます。

（2）資源循環型社会システムの核となる清掃工場

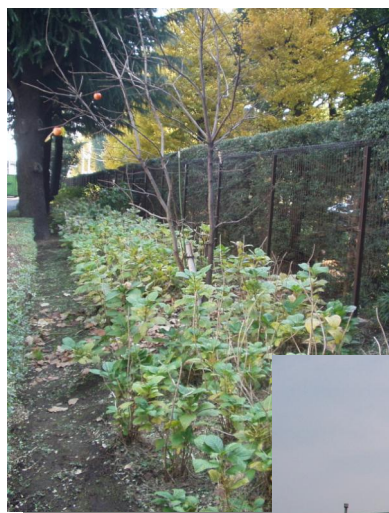
搬入されたごみの中から手選別、機械選別等で、より多くの資源物を抽出し、資源の有効利用に努めます。

（3）地球温暖化防止

ごみの資源化及び省エネルギー化を一層推進し、社会全体としての温室効果ガスの排出削減を図ります。

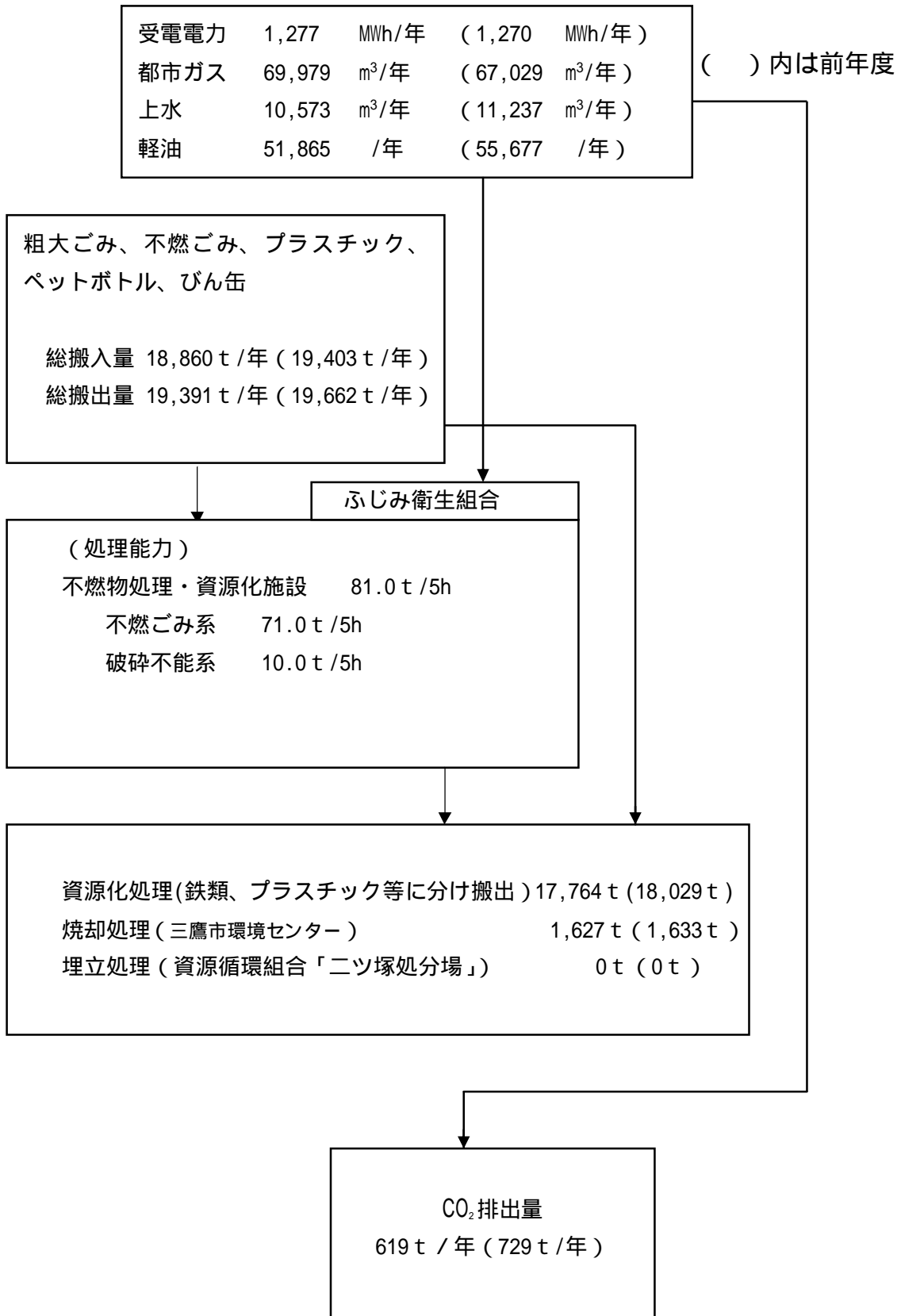
（4）地域との関係

広報紙及びインターネット等を活用し、環境情報の提供に努めるとともに、地域の皆さんに信頼される事業活動を推進します。



2 環境負荷

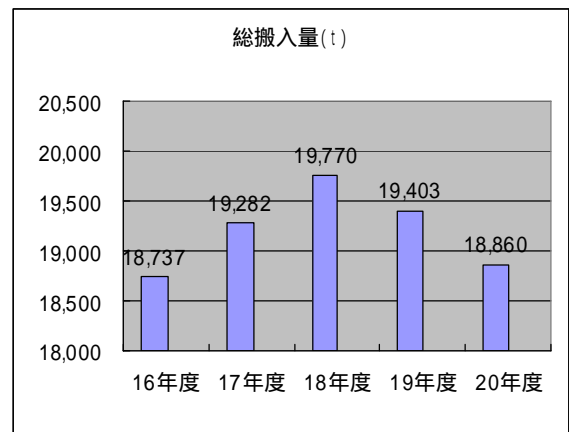
(1) 平成20年度の物質収支



(2) 平成 1 6 年度から 2 0 年度の推移

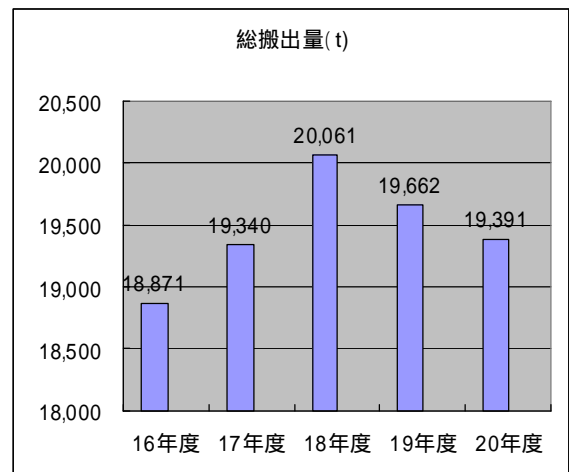
総搬入量

平成 20 年度は市民一人当たり
 $18,860,000\text{kg} / 397,737 \text{人} = 47.4\text{kg}$
 市民人数は平成 21 年 1 月 1 日現在の
 三鷹市と調布市の合計



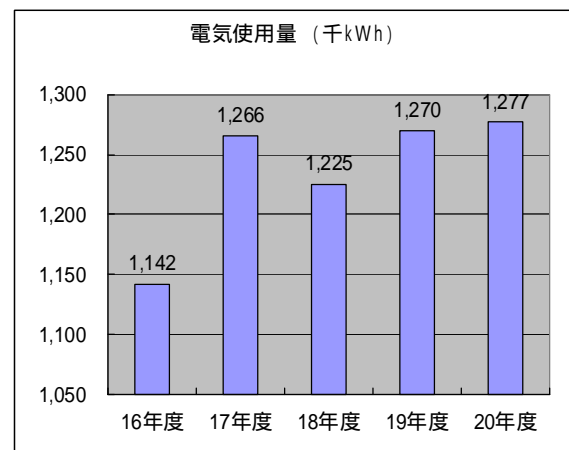
総搬出量

平成 20 年度は市民一人当たり
 $19,391,000\text{kg} / 397,737 \text{人} = 48.8\text{kg}$
 市民人数は平成 21 年 1 月 1 日現在の
 三鷹市と調布市の合計
 搬入出の差は処理時期の差異等によるもの
 や圧縮梱包材などが必要なためです。



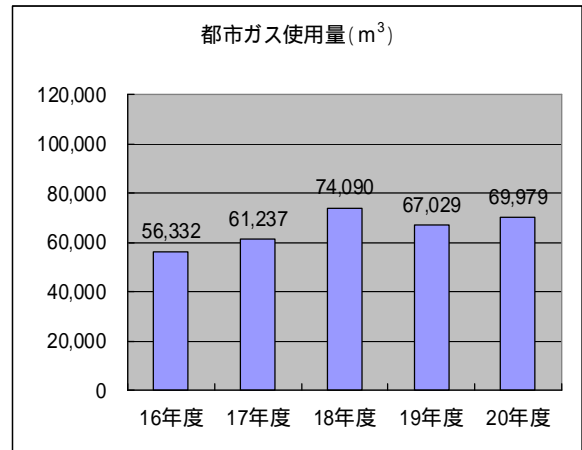
電気使用量の変化

主に破袋、破碎、コンベヤ等の機
 器類を動かすため使用します。



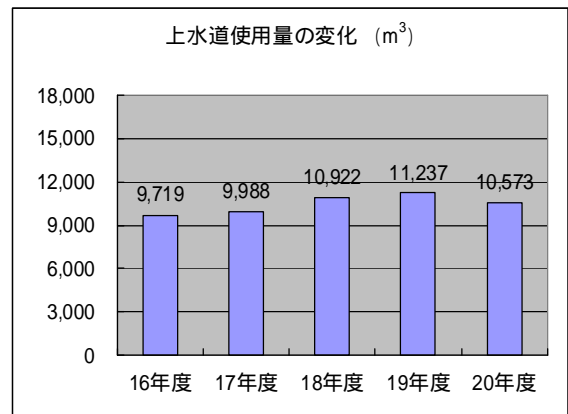
ガス使用量の変化

主に防爆用の蒸気を作るためのボイラーの運転に使用します。



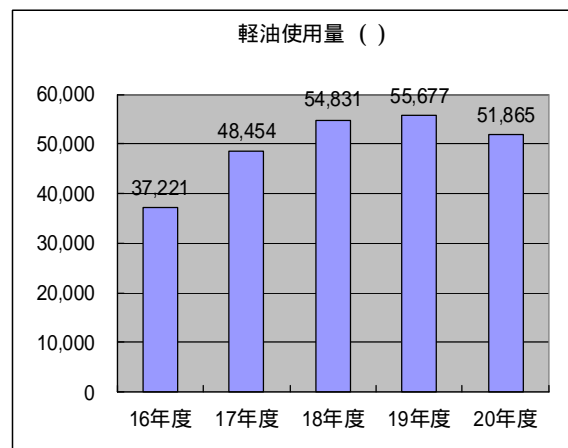
上水道使用量の変化

主にボイラー用水等に使用します。



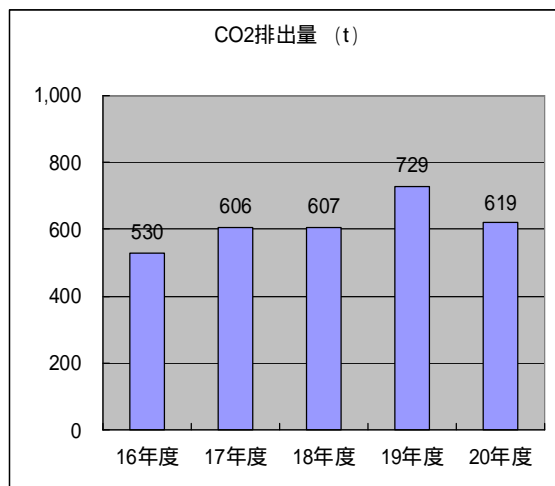
軽油使用量の変化

フォークリフトやショベルローダー等の重機(11台)に使用しています。



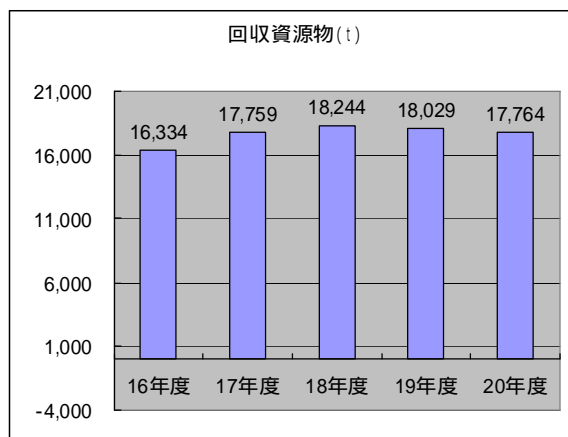
CO₂排出量の変化

電気、ガス、軽油等のエネルギー消費による、CO₂(温室効果ガス)排出量の削減状況



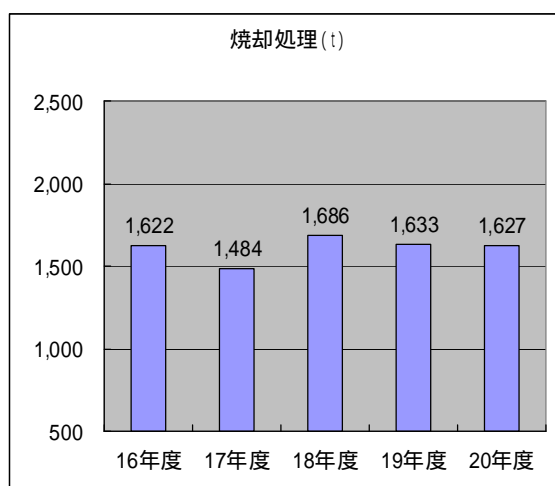
回収資源物

鉄類、プラスチック、ペットボトル、ビン、有害物(乾電池、蛍光灯)等の資源物に分け搬出



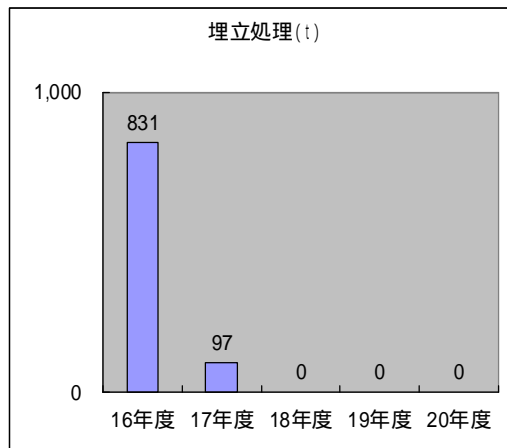
焼却処理

ベッド、ソファ、机等から発生する可燃ごみ(木部等)については焼却場で処分



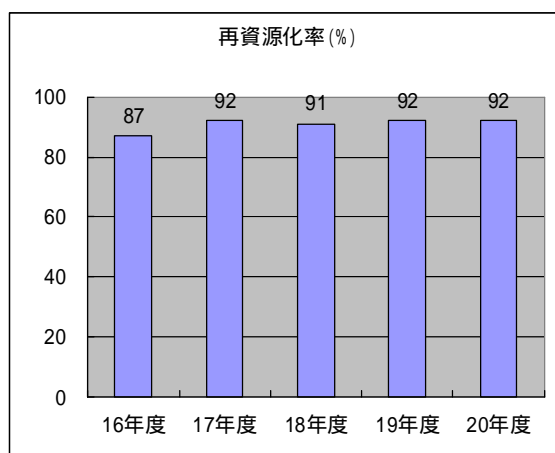
埋め立て処理

ガラス、陶磁器、プラスチック片については、二ツ塚処分場（現：東京たま広域資源循環組合）で埋め立て処理していましたが、平成 17 年 6 月から埋め立て場延命のため搬出していませんので埋め立て量はゼロです。



再資源化率

(回収資源物量/総搬出量 × 100)
年間総搬出量のうち、どれだけ再資源物として資源化できたかを示す数値です。



再資源化率（平成 20 年度実績）

$$\frac{\text{回収資源物量 P12 より：17,764 t}}{\text{総搬出量 P10 より：19,391 t}} \times 100 = 91.60\%$$

92%

3 環境対策

排水

PH (水素イオン濃度)

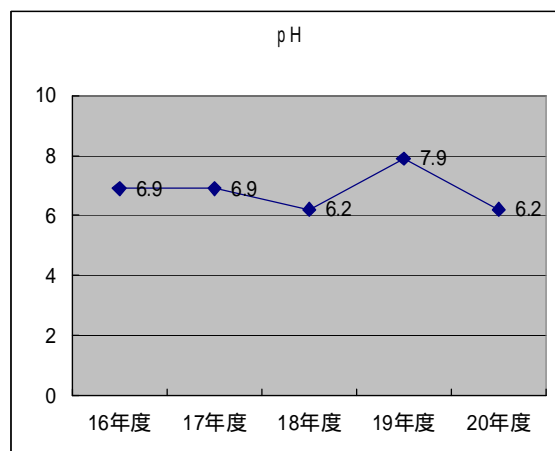
排水などを処理して下水に流しています。

下水道受入基準

pH5.0 超え pH9.0 未満

に適合しています。

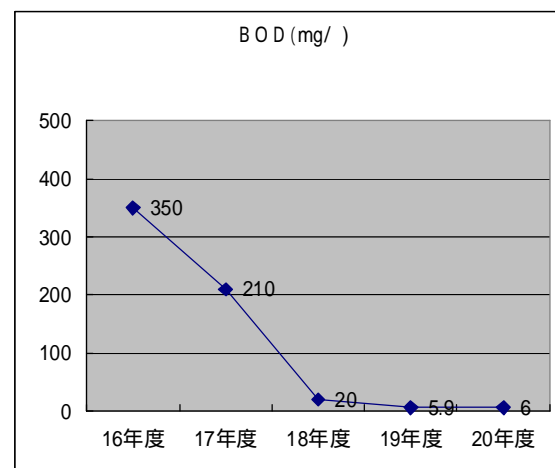
pHの数値は0～14までであり、7(=中性)より小さくなるほど酸性が強くなり7より大きくなるほどアルカリ性が強いことを表します。



BOD (生物化学的酸素要求量)

排水中の有機物の量を知るものです。

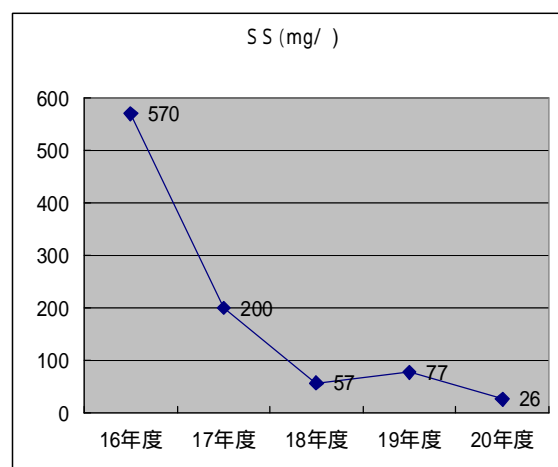
基準(下水道受入基準 = 600mg/)に適合しています。



SS (浮遊物質量)

排水中の濁りを知るものです。

基準(下水道受入基準 = 600 mg/)に適合しています。



4 再資源化処理

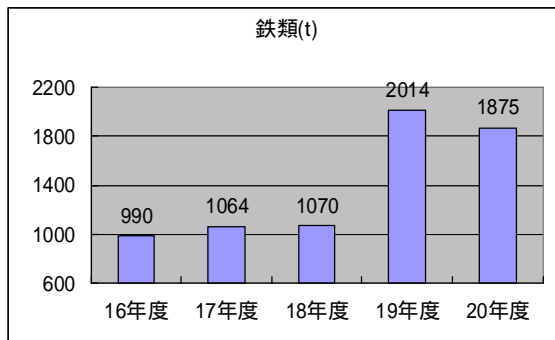
搬入された不燃ごみ、粗大ごみ等の中から手選別、機械選別により資源物を抜き出し再資源化を図っています。

(1) 有価物(売払っているもの)

鉄類(H20年度分)

手選別、機械選別された鉄類(銅、真鍮などを含む)をプレスし、売却しています。

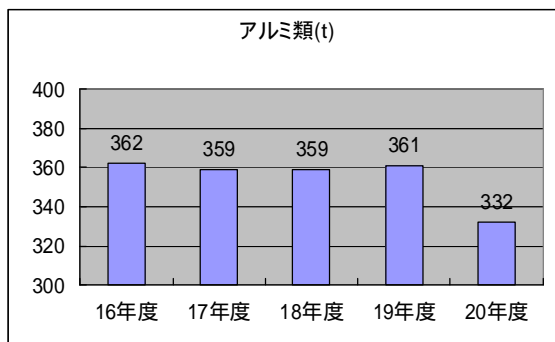
H20年度 1,875 t



アルミ類(H20年度分)

手選別、機械選別されたアルミ類をプレスし、売却しています。

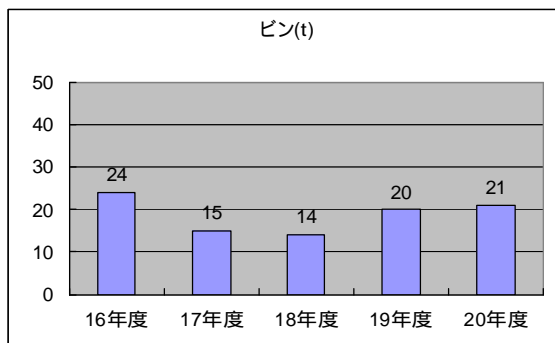
H20年度 336 t



ビン(H20年度分)

資源回収及び手選別により選別されたビンを売却しています。

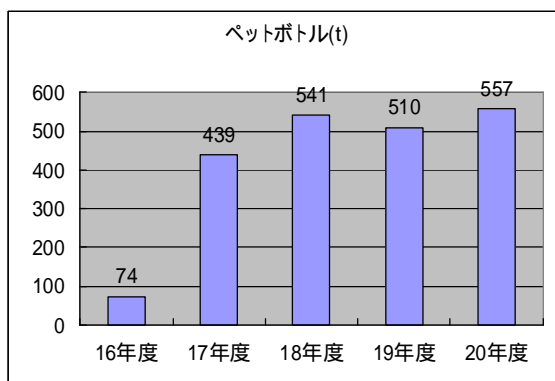
H20年度 21 t



ペットボトル(H20年度分)

資源回収及び手選別により選別されたペットボトルの一部を売却しています。(さらに、P16で容り法適合物で指定法人に引き渡している分があります。607 t分)

H20年度 557 t



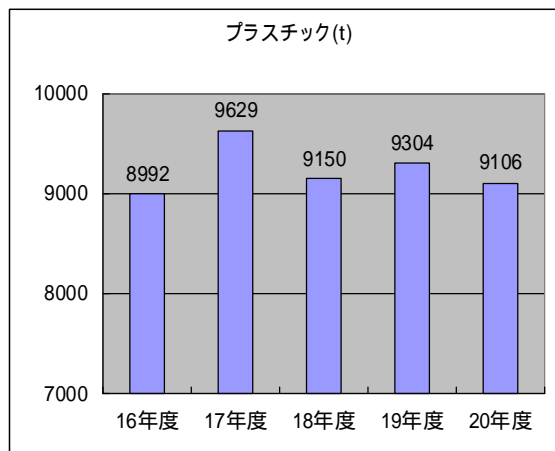
(2) 無償

容器包装リサイクル法(以下、「容リ法」)に基づきリサイクル処理されているもの

プラスチック類 (H20 年度分)

容リ法適合物処理し、指定法人に引渡しリサイクルしています。

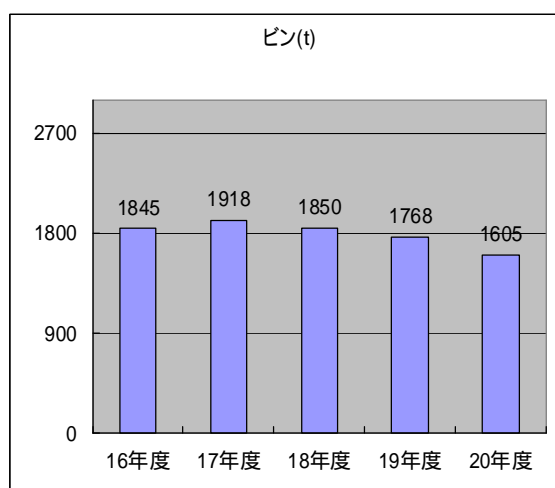
H20 年度 9,106 t



ビン (H20 年度分)

容リ法適合物処理し、指定法人に引渡しリサイクルしています。

H20 年度 1,605 t

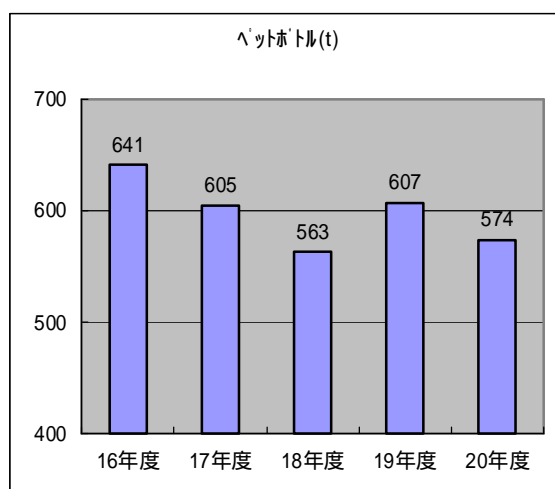


ペットボトル (H20 年度分)

容リ法適合物処理し、指定法人に引渡しリサイクルしています。

H20 年度 574 t

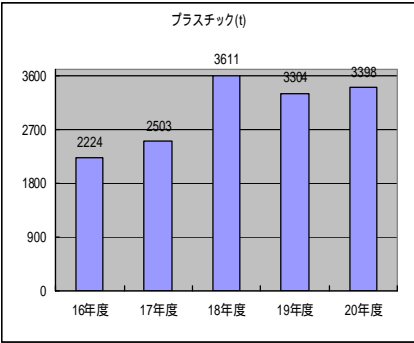
(注) この他に P15 にあるように独自ルートで売却している分 557 t があります。



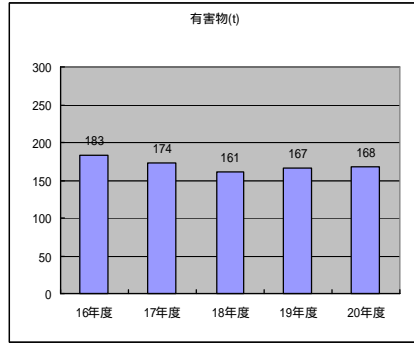
指定法人：(財)日本容器包装リサイクル協会

(3) 逆有償 代金を支払いリサイクル処理しているもの

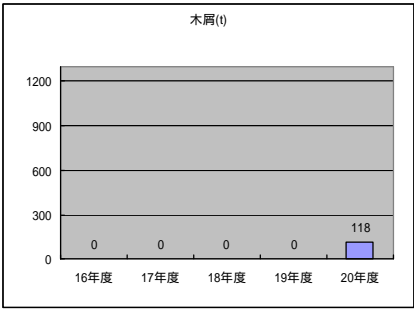
プラスチック (H20 年度分)
 容器法の不適合物(容器でないもの、
 汚れたもの等)、熱源利用等のサーマ
 ル化原料としてリサイクルしていま
 す。
 H20 年度 3,398 t



有害物 (H20 年度分)
 乾電池、蛍光管等は、リサイクル処理
 しています。
 H20 年度 168 t



木屑 (H20 年度分)
 粗大ごみ処理等の解体処理工程で発
 生した木屑を、平成 20 年度からリサ
 イクル処理しています。
 H20 年度 118 t



5 環境負荷を減らす取組

地球温暖化防止

投入エネルギーの削減

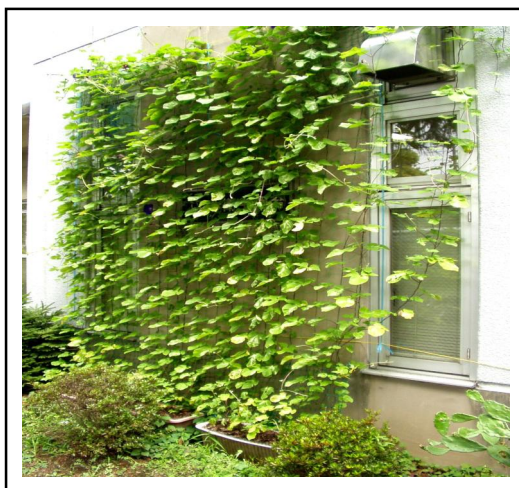
重機について、空ふかしや構内走行速度を順守し、穏やかな運転を心掛け、軽油消費の削減に努めています。



施設内の緑化

施設内の緑化

施設内緑化の一環としてアサガオによる壁面緑化に取り組みました。建物が吸収する熱を和らげる効果と視覚的に和める効果を期待しています。



事務室での取組

事務室のエネルギー等の節減

不必要にコピーをとらない、メモなどは裏面を使用するなど、紙の使用量の削減、ミスコピーの削減に努めました。また白熱電球を蛍光灯に、廊下の照明を LED ライトに替える、パソコンの電源は不要時に消すなど節電に取り組んでいます。



6 環境活動

環境教育、訓練

ふじみ衛生組合では、環境負荷の継続的軽減に関する知識や技術、技能を身に付けるため、環境教育・訓練を実施しています。

1．環境教育・訓練 年1回

一般教育

専門教育

2．緊急事態対応教育・訓練

緊急事態として次の3項目を想定し、実地訓練などを実施しています。

火災

停電

設備の故障

3．講師等

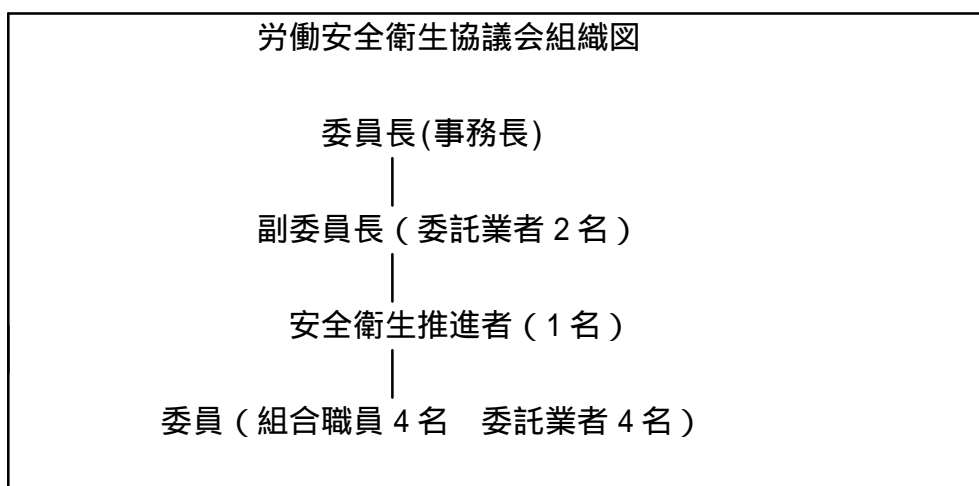
講師は、事務長、センター長などが担当。教育・訓練の終了時には受講者にアンケートを行い、内容の理解度を確認するとともに、記録し、今後の参考にしています。

7 労働安全衛生などの取組

(1) 労働安全衛生協議会

組合では、場内の安全と衛生を確保し維持するために、労働安全衛生協議会を定期的を開催しています。

事務長をはじめ組合職員に加え、委託従業者にも委員をお願いして運営しています。



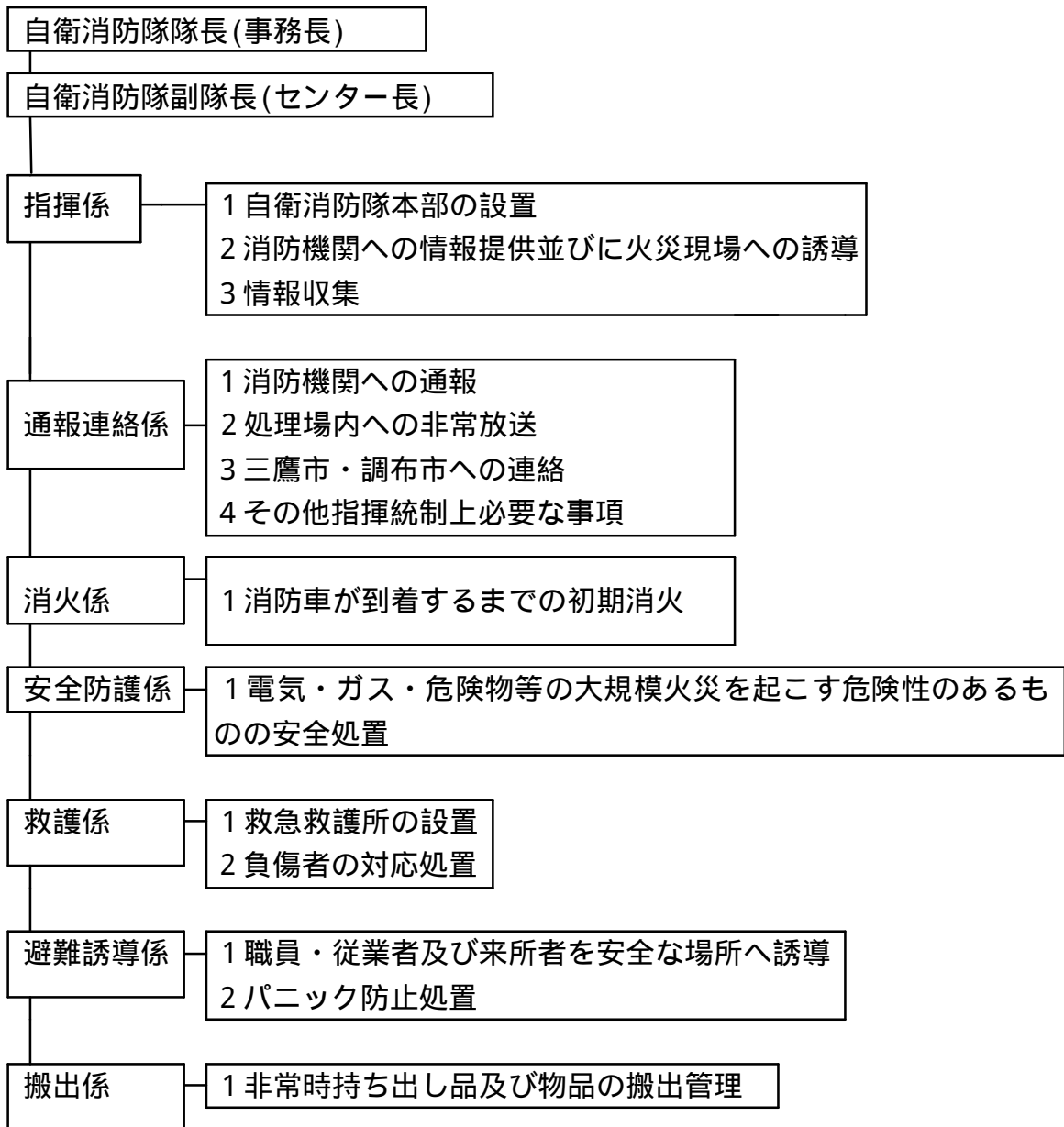
開催状況

代表者協議会毎月1回 12回開催。

安全対策の状況

年月日	主な問題点	改善点
平成20年10月	供給コンベヤに降下する際、ステップから落下の恐れがある。	落下防止のためステップを大きくした。
平成20年11月～平成20年12月	構内を通行する車両の安全運転を推進し、歩行者の安全を確保する。	必要な箇所に白線及びゼブラゾーンを引きカーブ・ミラーを設置した。
平成20年11月	鉄類プレス機の動作確認を簡単にしたい。	カーブ・ミラーを設置した。

(2) 自衛消防隊



第3章 コミュニケーション



1 環境情報の提供

(1) インターネットにホームページを開設しています。

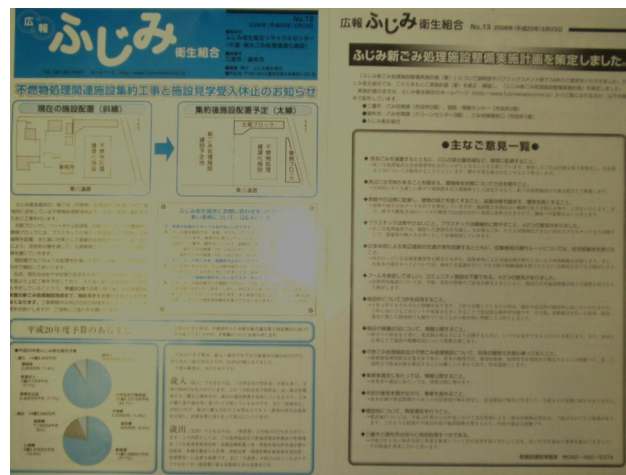
ホームページ	http://www.fujimieiseikumiai.jp
E-mail	fujimi@fujimieiseikumiai.jp

(2) 広報紙の発行

市民の皆さんにごみに対する一層の関心とご理解をいただくため、組合広報誌の発行を行っています。発行は、原則として、8月と12月の年2回新聞折込みによる各戸配布と両市の公共施設(48箇所)にて配布いたしています。

(3) その他

環境情報の他に組合ホームページには、ふじみ衛生組合議会の開会情報や新ごみ処理施設整備にかかる事業の概要や今後のスケジュール、市民検討会の開催情報や議事録など、盛り沢山の情報が満載です。



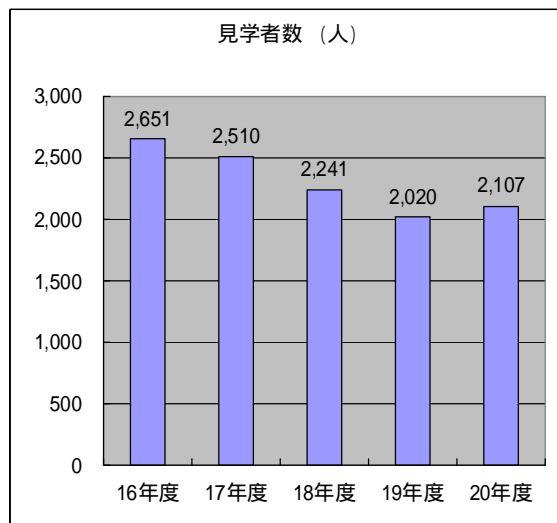
平成 20 年 5 月 23 日発行

2 施設の見学

平成 20 年度の見学者は、総数 2,107 人となりました。

主な内訳は、学校関係 24 団体、行政関係 2 団体、一般市民 7 団体です。

なお、施設見学については、当分の間、受け付けることができなくなっております。



施設見学会の様子

単位：人

	学校関係者	行政関係	一般市民	合計
平成 16 年度	2,338	70	243	2,651
平成 17 年度	2,206	110	194	2,510
平成 18 年度	2,000	86	155	2,241
平成 19 年度	1,819	107	94	2,020
平成 20 年度	2,023	29	55	2,107

3 社会的活動

(1) 緑化の取組・場外清掃

植栽や樹木の剪定及び場外清掃等を行い、場内外の美化に努めています。
また毎月第2と第4月曜日には、施設周辺清掃を行っています。



場内 北側



場内 東側



場内 南側



施設周辺（除草）



場内 南側

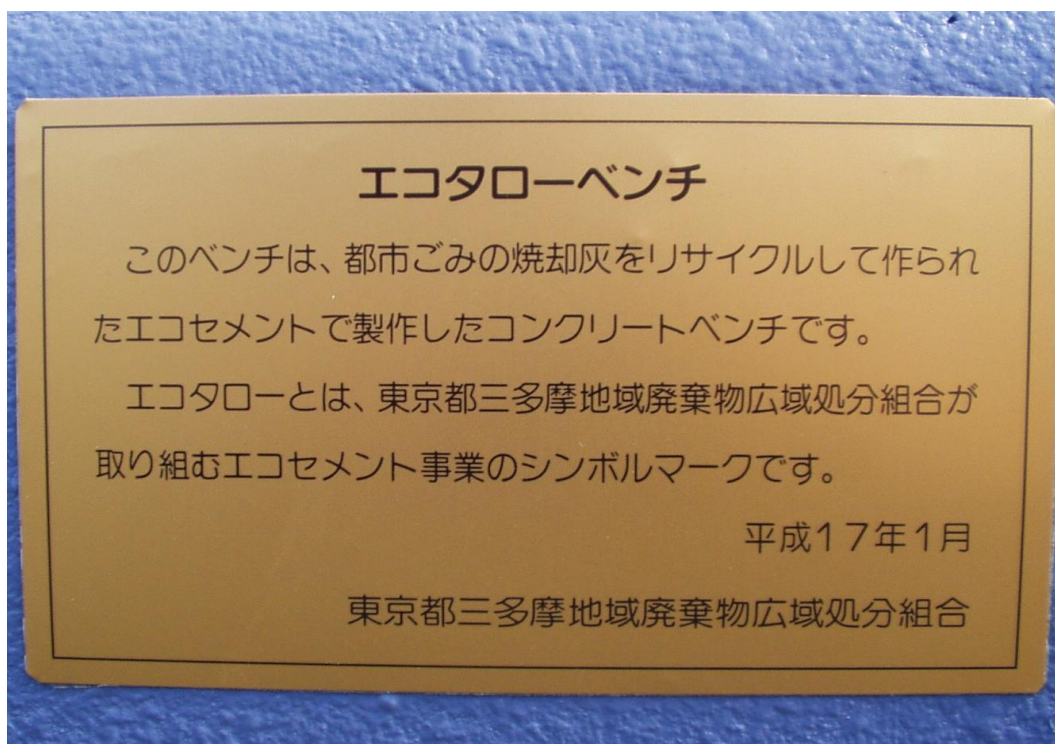


施設周辺（清掃）

4 エコセメント

場内には資源循環組合より寄贈されたエコセメント（ごみを燃やした後に残る焼却灰等を原料として作られた新しいタイプのセメント）で製作したベンチ2脚が設置されています。

ご来場の際には、是非、腰掛けてその感触をお試し下さい。
一脚の重量は約 250kg となっています。



5 事業のあゆみ

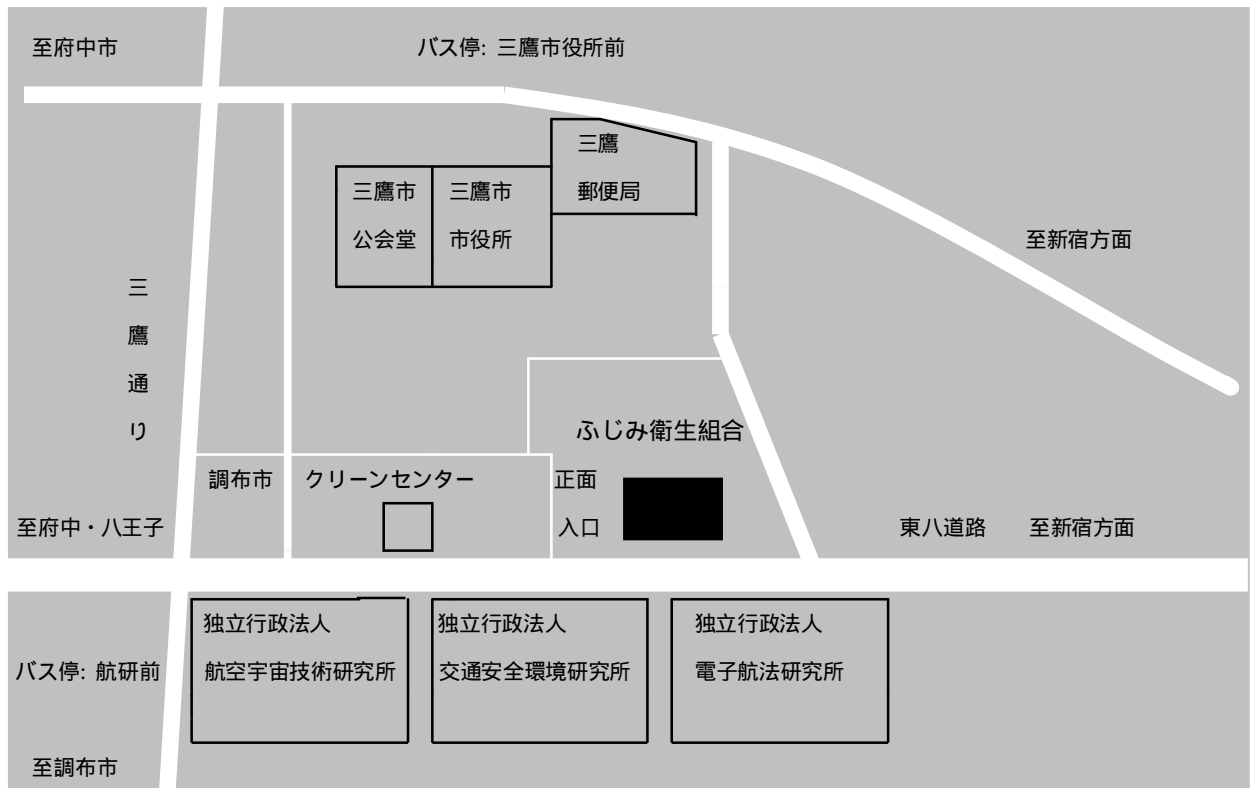
年	出 来 事
昭和35年	「し尿処理を共同処理」する目的で三鷹市と調布市で一部事務組合を設立 組合規約を全部改正「し尿処理場及びごみ処理場の建設並びに経営に関する事務を共同処理する」とし、ごみ処理する廃棄物は、可燃物を除くとした。
昭和54年	
昭和55年	粗大ごみ処理施設(32.5t/5h)竣工
同年	粗大ごみ処理施設(32.5t/5h)供用開始
昭和63年	組合規約を一部改正「し尿処理に関する共同処理を廃止し可燃物を除くごみ」に関する共同処理事務に限定した。
平成6年	不燃物・処理資源化施設(81.0t/5h)竣工
平成7年	不燃物・資源化施設(81.0t/5h)供用開始
同年	プラスチック減容固化装置による、リサイクル処理(RDF化)を実施
平成9年	ビンの砂化処理を開始
平成11年	ビン処理について容器包装リサイクル法に基づく処理を導入
平成12年	廃プラスチック処理について容器包装リサイクル法に基づく処理を導入
平成13年	ペットボトル処理について容器包装リサイクル法に基づく処理を導入
平成14年	プラスチック減容固化装置による、リサイクル処理(RDF化)を廃止
平成15年	ビンの砂化処理を廃止
平成16年	調布市プラスチックの完全分別開始(H16.2)
平成17年	三鷹市プラスチック及びペットボトルの完全分別開始(H17.2) 粗大ごみ処理施設(32.5t/5h)を休止
平成18年	三鷹市と調布市が共同で策定した「新ごみ処理施設整備基本計画」に基づき、組合規約を改正「ごみ処理場の建設及び経営に関する事務を共同処理する」とし、可燃ごみについても処理することとした。ただし、組合が建設する焼却施設の供用が開始されるまでの間、可燃物は除くものとした。
同年	ふじみ衛生組合に新施設建設準備室を設置
同年	「ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会」を設置 会長 大江 宏(亜細亜大学経営学部教授) 副会長 寺嶋 均((社)全国都市清掃会議技術担当部長) ほか、市民委員12人 計14人
平成19年	粗大ごみ処理施設(32.5t/5h)を廃止
平成20年	環境影響評価調査計画書公示(H20.1)
同年	環境影響評価に係わる事業者説明会開催 三鷹市・調布市各2回開催(参加者延べ139人)
同年	新ごみ処理施設整備実施計画(案)の説明会開催 三鷹市・調布市各2回開催(参加者延べ90人)
同年	新ごみ処理施設整備実施計画(案)のパブリックコメントの募集 (応募数両市で23人)

年	出 来 事
平成 2 0 年	新ごみ処理施設整備実施計画策定 (H20.3)
同年	「新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会」を設置 (H20.9) 委員長 山本和男 (東京大学教授) 副委員長 手嶋均 ((社)全国都市清掃会議・技術顧問) ほか 学識委員 3 人 行政委員 3 人 計 8 人 新ごみ処理施設整備・運営事業実施方針公表 (H20.10)
平成 2 1 年	土壌汚染説明会開催 (H21.3) 新ごみ処理施設整備・運営事業入札公告 (H21.3) 環境影響評価書 (案) 公示 (H21.3)

** 編集後記 **

次回の環境報告書は、さらに、充実した内容になるように努めていきたいと思
います。皆様の忌憚のないご意見をぜひお聞かせください。

案内図



交通経路

三鷹駅(中央線)からは小田急バス仙川行・晃華学園東行 三鷹市役所前下車 徒歩3分
調布駅(京王線)からは小田急バス京王バス 吉祥寺行 航研前または三鷹市役所前下車 徒歩3分

本報告書に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

名 称 : ふじみ衛生組合
所 在 地 : 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町7-50-30
電 話 : 042-482-5497
F A X : 042-482-5491
発 行 : 平成21年10月 (次回発行予定: 平成22年9月)
作 成 : ふじみ衛生組合
ふじみ衛生組合: ホームページ <http://www.fujimieiseikumiai.jp>
: E-mail fujimi@fujimieiseikumiai.jp

みなさまのご意見・ご感想をお聞かせください

「ふじみ衛生組合環境報告書」をお読みいただきありがとうございました。
はじめての発行ということで、まだまだ内容が不十分な点多いかと思えます。

つきましては、みなさまの貴重なご意見・ご感想を今後の報告書作成の参考にさせていただきます。お手数ですが、本紙をご記入の上、下記までお送りいただきますようお願いいたします。

ふじみ衛生組合 あて

FAX: 042 - 482 - 5491

1. 本報告書をどちらでお知りになりましたか。

[]

2. 本報告書をお読みになって、感想はいかがですか。

(1) わかりやすい (2) 普通 (3) わかりにくい

3. 本報告書の内容について、感想はいかがですか。

(1) 充実している (2) 普通 (3) ものたりない

4. 本報告書の内容について、お気づきの点がありましたらご記入ください。

[]

5. 本施設の環境管理活動について、感想はいかがですか。

(1) かなり評価できる (2) 評価できる (3) 普通

(4) あまり評価できない (5) 評価できない

6. 本施設の環境管理活動について、お気づきの点がありましたらご記入ください。

[]

ご協力ありがとうございました。